



令和6年度

事業報告書

令和7年5月

学校法人 藤村学園

目 次

I	法人の概要	1
II	事業の概要	
1	学生確保	5
2	教育	6
3	学生支援	9
4	研究	15
5	社会貢献・社会連携	17
6	施設設備・キャンパス計画	19
III	管理・運営	20
IV	財務の概要	26

資 料 編

- 資料 1 法人本部組織・大学及び短期大学事務組織
- 資料 2 教職員名簿（教育職員、事務職員）
- 資料 3 クラブの主な競技成績
- 資料 4 卒業生の進路状況
- 資料 5 教職ラーニングステーション利用者数
- 資料 6 行事予定表
- 資料 7 授業科目表
- 資料 8 授業時間割表
- 資料 9 法人委員会及び教学委員会組織連関図
- 資料 10 公開講座実施結果
定期レッスン・ジュニアユースクラブ実施結果
- 資料 11 ボランティア活動状況
- 資料 12 ボランティア講座実施結果

I 法人の概要

1 建学の精神・教育理念

建学の精神は、「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」であり、本学の実質的な創設者、藤村トヨの女性観、教育観により確立したものである。現在でも本学では「女性の感性を生かした体育の実践」を重視しており、教育理念・教育目的を明確に示している。

【教育理念】

建学の精神に基づき、体育・スポーツの知の獲得と深い洞察力を身につけ、運動文化伝承の担い手として、凛とした次世代のリーダーとなる人材を育成する。

2 沿革

- 明治 35 年 日本初の女子体育教師養成学校として「私立東京女子体操学校」を小石川区上富坂町に設立
- 同年 「私立東京女子体操音楽学校」に改称
- 大正 10 年 北多摩郡武蔵野村吉祥寺に新校舎起工移転
- 昭和 19 年 専門学校令に基づき東京女子体育専門学校（修業年限 3 年）に昇格
- 昭和 25 年 学制改革に伴い東京女子体育短期大学（修業年限 2 年）となる。
藤村トヨ初代学長就任
- 昭和 26 年 学校法人藤村学園設立、初代理事長藤村トヨ就任
- 昭和 36 年 北多摩郡国立町に校舎新築移転
- 昭和 37 年 東京女子体育大学（修業年限 4 年）を創設
伊澤エイ学長就任、短大学長を兼ねる。
- 昭和 43 年 短期大学に幼児教育科を新設
- 昭和 48 年 短期大学に児童教育学科を新設、保健体育科を保健体育学科に改称
- 昭和 50 年 新 6 号館（学生食堂）竣工
- 昭和 51 年 陸上競技場、オールウェザーに改修し公認競技場となる。
- 昭和 53 年 第 1 体育館竣工
- 昭和 57 年 創立 80 周年、第 1 号館竣工
- 昭和 62 年 第 9 号館竣工
- 平成 5 年 藤村総合教育センター竣工、創立 90 周年記念式典挙行
- 平成 14 年 第 7 体育館竣工、創立 100 周年記念式典挙行
- 平成 15 年 図書館、第 6 体育館竣工
- 平成 19 年 財団法人短期大学基準協会 認証
- 平成 20 年 財団法人日本高等教育評価機構 認証
- 平成 23 年 4 号館竣工
- 平成 24 年 創立 110 周年記念式典挙行、12 号館竣工、110 周年記念藤村学園資料室設置
- 平成 26 年 一般財団法人短期大学基準協会 認証
- 平成 27 年 公益財団法人日本高等教育評価機構 認証
- 平成 27 年 学生寮「ふじ寮」竣工
- 平成 28 年 第 7 体育館北側用地（約 1,470 坪）取得

- 平成 30 年 短期大学児童教育学科に保育士養成課程開設
テニスコート移設竣工
- 令和 3 年 一般財団法人 大学・短期大学基準協会 認証
- 令和 3 年 藤村スポーツセンター竣工
- 令和 4 年 公益財団法人 日本高等教育評価機構 認証
- 令和 4 年 創立 120 周年記念式典挙行
- 令和 5 年 短期大学児童教育学科をこどもスポーツ教育学科と改称

3 設置する学校・学部・学科 (令和 6 年 5 月 1 日現在)

学校法人 藤村学園 理事長 樋口 修資

- (1) 東京女子体育大学 体育学部・体育学科
東京都国立市富士見台四丁目 30 番地の 1
学 長 金 子 一 秀
- (2) 東京女子体育短期大学 保健体育学科・こどもスポーツ教育学科
東京都国立市富士見台四丁目 30 番地の 1
学 長 金 子 一 秀

【第三者評価機関別認証評価】

東京女子体育大学

平成 20 年 3 月 19 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：財団法人 日本高等教育評価機構

平成 27 年 3 月 10 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：公益財団法人 日本高等教育評価機構

令和 4 年 3 月 16 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：公益財団法人 日本高等教育評価機構

東京女子体育短期大学

平成 19 年 3 月 22 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：財団法人 短期大学基準協会

平成 26 年 3 月 13 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：一般財団法人 短期大学基準協会

令和 3 年 3 月 12 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。

評価機関：一般財団法人 大学・短期大学基準協会

4 学校・学部・学科等の学生数の状況

(1) 令和 6 年度学部学科の入学定員及び収容定員 (単位：人)

		大 学	短期大学			総計
		体育学部 体育学科	保健体育 学科	こどもスポーツ 教育学科	計	
入学 定員	一年次定員	340	40	80	120	460
	三年次編入学定員	40				40
収容定員		1,440	80	160	240	1,680

(2) 大学及び短期大学の在学生数

令和6年5月1日現在(単位:人)

	大 学 体育学部	短 期 大 学			総 計
		保健体育学科	こどもスポーツ教 育学科	計	
1年	232	-	31	31	263
2年	253	13	37	50	303
3年	320	/	/	/	320
4年	319				319
計	1,124	13	68	81	1,205

5 役員・評議員・教職員の概要

(令和6年5月1日現在)

(1) 理 事 (寄附行為第7条第1項)

9人

理事長	樋 口 修 資	寄附行為第6条第2項
理事(第1号理事)	金 子 一 秀	学長
理事(第2号理事)	秋 山 エリカ	評議員
理事(第2号理事)	出 張 吉 訓	評議員
理事(第2号理事)	三 枝 広 人	評議員・事務局長
理事(第3号理事)	樋 口 修 資	学識経験者
理事(第3号理事)	石 野 利 和	学識経験者
理事(第3号理事)	宇津木 妙子	学識経験者
理事(第3号理事)	清 水 光	学識経験者
理事(第3号理事)	山 本 浩	学識経験者

(2) 監 事 (寄附行為第8条第1項)

2人

監 事	笠 原 瑞 弘	
監 事	佐 藤 正 行	

(3) 評議員 (寄附行為第24条第1項)

19人

評議員(第1号)	秋 山 エリカ	理事・教授
評議員(第1号)	出 張 吉 訓	理事・教授
評議員(第1号)	若 山 章 信	教授・教務部長
評議員(第1号)	吉 村 潔	教授・教職センター所長
評議員(第1号)	今 丸 好一郎	教授・学生部長
評議員(第1号)	柳 田 憲 一	教授・入試部長
評議員(第1号)	渡 辺 博 之	教授・広報部長
評議員(第1号)	三 枝 広 人	理事・事務局長
評議員(第1号)	狩 野 龍 二	事務局次長
評議員(第2号)	加 茂 佳 子	卒業生・名誉教授
評議員(第2号)	岡 部 和 子	卒業生

評議員（第2号）	遠藤利美	卒業生
評議員（第2号）	赤星公子	卒業生
評議員（第3号）	長谷山 彰	学識経験者
評議員（第3号）	菅原健次	学識経験者
評議員（第3号）	岩佐哲男	学識経験者
評議員（第3号）	石川良一	学識経験者
評議員（第3号）	大石示朗	学識経験者
評議員（第3号）	小林福太郎	学識経験者

（令和6年6月16日に石川良一評議員が逝去。）

(4) 教職員数（令和6年5月1日現在）

（単位：人）

区 分		専任教員											兼務教員			合計
		教授		准教授		講師		助教		計			男	女	計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計				
大学	体育学部	13	5	5	5	4	5	0	0	22	15	37	9	10	19	56
短期	保健体育学科	1	2	1	2	0	0	0	0	2	4	6	13	7	20	26
大学	こどもスポーツ教育学科	5	3	0	2	1	1	0	0	6	6	12	17	15	32	44

※学長を除く

【教職員構成】

（単位：人）

教育職員		事務職員			
学長	1	局長	1	寮生指導員	2
教授	29	次長	2	教務補佐員	9
特任教員	0	課長・主幹	9	事務嘱託員	0
専門特任教員	0	課長補佐	4		
准教授	15	専門員	1		
講師	11	係長	10		
助教	0	主査	9	計 ②	55
計 ①	56	係員	8	総計 ①+②	111

6 学校法人藤村学園 組織図（別添資料1のとおり）

7 教職員名簿（別添資料2-1、2-2のとおり）

Ⅱ 事業の概要

1 学生確保

1. 学生募集戦略室における取組

18歳人口の減少等の影響により、令和4年12月に設置した、学長をトップとし常任理事で構成する「学生募集戦略室」において、これまでの入試分析、現状の問題点の洗い出し等を行い、令和7年度の学生募集に係る新たな方針・方策等を企画立案し、関連部署等と連携して各種取組を実施した。

2. 強力な学生募集の推進

令和7年度入試等においては、次のとおりさらなる取組の拡充を図り、学生募集を強力に推進した。

(1) スポーツ特別奨学生制度の拡充

スポーツ特別奨学生の条件を緩和し、スポーツ推薦での出願数が増加した。

(2) 寮費免除制度の拡充

出願者数の増加を狙い、スポーツ特別奨学生S・Aランクの入寮希望者とこどもスポーツ教育学科の入寮希望者の寮費(令和7年度)を免除とした。

(3) 高大連携

ア) 高大連携協定校の拡充

イ) 連携事業の充実

・ 高大連携協定校推薦枠の設定

総合型選抜(特別)の試験区分に「連携協定校」の区分を設けた。短大で1名の出願があり、入学に繋がった。

・ 教育交流の実施

・ 連携プログラムの提供

3. 学生確保に向けた新たな取組の推進

大学及び短期大学の改組転換について検討した結果、

(1) 短期大学については、現「こども教育コース」のみとし、入学定員40人とする、

(2) 大学については、現「体育学部体育学科」の入学定員を280人程度まで削減するとともに、現短期大学「スポーツ教育コース」に置く小学校教員養成課程(二種)を体育学部の新学科として移管設置(令和10年4月開設予定)することとし、入学定員40人とする、ことを基本構想として、検討・準備を進めることとした。

2 教育

1. 教務関係事業

(1) 教育の質保証に関する充実

ア) 教学マネジメントの流れ（教育改革の計画的推進）

令和 7 年度から新カリキュラムを導入することに伴い、学年ごとにカリキュラムに則した時間割編成を行った。

イ) 3つのポリシーの点検・評価

2025(令和 7)年度カリキュラム改定に伴い、令和 7 年度入学生からの新 3 つのポリシーに基づき、入学試験、カリキュラムの内容（授業内容）学修（習）支援、学修成果、教員組織・体制、施設・設備、社会との連携など、実施の検証をした。

(2) 授業運営の充実・効率化

ア) 開講科目のシラバスについて、シラバス部会・教職センター・キャリアセンターの其々で第三者チェックを実施し、カリキュラムレベル(DP との関連)、授業レベル（授業計画・手法、評価方法等）の改善を図った。また、新カリキュラムの導入に伴い、1 年次配当科目についてルーブリックを作成し、シラバスにも反映させた。

イ) 成績不振の学生に対する指導および奨学生選考等の基準として、GPA を活用した。

更に令和 7 年度入学生から適用する進級要件において GPA を活用していくこととした。

ウ) 履修系統図やカリキュラムマップについて、ホームページへの公表等を実施した。

新カリキュラムの導入に向けて、ナンバリングの整備を行った。

エ) 大人数となる授業科目等を対象にスチューデントアシスタントを配置し、受講生の安全確保を含め、授業運営の充実・効率化を図った。

○配置対象授業

i) 原則として、1 クラス 200 人前後の講義形式の授業等

活用内容：出席の確認、提出物の確認、機器等の操作補助等

ii) 授業科目特性から特に配置することが必要な授業等

活用内容：実技科目等受講生の安全配慮のため、身体測定等配慮が必要な実習等

○配置実績：大学/前期 17 科目 598 コマ、後期 15 科目 622 コマ

短大/前期 1 科目 10 コマ、後期 0 科目 0 コマ

共通/前期 0 科目 0 コマ

オ) 多くの科目でポータルサイト：UNIVERSAL PASSPORT のメニューである『スマホ出席』の導入が進み、担任教員や教学事務での確認および指導の一助となった。更には学生自身で出席管理画面を確認することが可能となり、状況を把握できる体制を構築した。

(3) 履修指導の充実及び学習支援

ア) 令和 6 年度は対面でのオリエンテーションおよびカウンターでの対応に加え、学生自身でいつでも単位取得状況を把握できるようカリキュラムチェック表をデータファイル化し、スマートフォン等を活用して確認できる体制を構築した。

イ) 新教学システムを令和 6 年 4 月から本格稼働し、活用範囲を広めるべく説明会等を実施した。

ウ) 修学支援の一環としてノートパソコンの貸出（1 年単位と 1 日単位）を実施した。

（1 年単位での貸出台数 54 台）

(4) 学外実習・演習

前期 3 科目と後期 2 科目において、学外実習を実施した。隔年で実施している海外英語・文化講座は、令和 6 年度は開講していない。

実習	学科等	日程	場所	参加者数
野外活動演習	[コスポ]	5/31～6/3	静岡県御殿場市	27名
カヌー	[大 学]	6/22, 23, 30, 7/15, 21	学内, 福生市, 江東区	14名
海浜実習	[大 学]	中止		
キャンプ	[大 学]	8/5～8/9	長野県長野市	7名
	[保 体]			0名
スキー	[大 学]	2/16～2/20	新潟県妙高市	14名
	[保 体]			0名
スノーボード	[大 学]	2/21～2/25	新潟県妙高市	18名
	[保 体]			0名

(5) 創作オペレッタ発表会

短期大学こどもスポーツ教育学科 2 年生担当科目「総合表現（創作オペレッタ）」における授業の集大成として、創作オペレッタ発表会を開催した。

開催日：令和 7 年 2 月 8 日（土）

会 場：たましん RISURU ホール（立川市民会館）

出 演：こどもスポーツ教育学科（2 学年）

(6) 導入教育の実施

ア) 「藤村トヨの教育」（講義・演習 1 単位）により、本学の教育理念・目的について理解を促した。

イ) 「国語基礎講座」（講義 2 単位）により、日本語の構造を知り、文章（特に論文）の読み方、目的に応じた文章の書き方、音声による表現の仕方など体験的に学び、大学の学習および研究に必要な知識・技能の習得を図った。

(7) キャリア教育の実施

「キャリアデザイン」（講義・演習 1 単位）により、自己の能力や特質について理解を促し、進路の決定力を育んだ。

(8) 授業の同時開講

科目特性により大学と短期大学保健体育学科の授業科目を同時開講として実施した。

<実施状況>

・ 大学と短大 保健体育学科との同時開講 [前期：10 科目 後期：5 科目]

・ 短大の学科間での同時開講 [前期：0 科目 後期：2 科目]

(9) 履修形態の多様化

ア) 教員免許状の取得を目的とする科目等履修生として、大学で 3 名（内 新規 0 名）、短大こどもスポーツ教育学科で 93 名（内 新規 47 名）を受け入れた。

イ) 資格取得および編入学を希望した 18 名が、9 科目において他学科履修制度を利用した。

ウ) 卒業要件充足および資格取得を希望した 1 名が、1 科目において単位互換を利用した。

(10) 聴覚に障がいのある学生への情報保障支援

聴覚に障がいのある学生に対し、授業内容の理解を深めさせるため、地域の社会福祉協議会等のボランティアによるノートテーカーを配置し、授業の補助を実施した。

○聴覚障がいのある学生：大学 体育学部体育学科 6名

○ノートテーカー配置実績：「地域ボランティア」1,201コマ

また、障害者差別解消法の一部改正により、令和6年度から合理的配慮が義務化され、障害学生支援委員会の下、教務課 教務係として学生対応および教員との調整を図った。

(11) 高大連携の実施

〈藤村女子高等学校〉

高大連携協定に基づき特別科目等履修生の受け入れを計画したが、希望者がおらず受け入れはなかった。

2. 教職関係事業

(1) 教育実習の実施

大学体育学部体育学科 4年 241人

短期大学保健体育学科 2年 6人

短期大学こどもスポーツ教育学科 2年（小学校） 48人（科目等履修生を含む）

短期大学こどもスポーツ教育学科 2年（幼稚園Ⅱ） 29人（科目等履修生を含む）

(2) 介護等体験の実施

大学体育学部体育学科 2年・3年・4年 164人

短期大学こどもスポーツ教育学科 1年 4人

(3) 保育実習の実施

短期大学こどもスポーツ教育学科 2年（保育実習Ⅱ・Ⅲ） 29人

短期大学こどもスポーツ教育学科 1年（保育実習Ⅰ 保育所・施設） 34人

(4) 教師力養成講座

ア) 観察実習

教員志望者に対して、将来、教員として職責を全うしていくために必要な資質・能力の基盤を形成していくことを目標に、年2回（前期・後期）国立市・府中市の公立小学校・中学校及び近隣の都立高等学校で各5日間の実習を実施した。

〈参加者数〉

	小学校	中学校	高等学校	合計
前期	6	9	11	26
後期	22	7	7	36
合計	28	16	18	62

イ) 教養対策講座

小学校全科及び中学・高等学校保健体育の教員を目指す学生に対して、教師として必要な資質・能力を形成、実践的な指導力を養成するための講座を開講した。また、教員採用試験に必要な基礎学力の向上を図り教員を目指す学生の支援を実施した。

ロ) 教員採用試験対策講座

一般教養・教職教養・専門教養の各対策講座の開講、2次試験対策として、論作文・面接指導・模擬授業対策の個別対応と集団面接練習など、教員採用試験に向けた効果的な学生の支援を実施した。

3 学生支援

1. 学生支援関係事業

(1) 学生生活支援の充実

- ア) 新入生が大学・短期大学で充実した学園生活をスタートできるよう、令和6年度は、4月4日（木）から6日（土）までの3日間において「フレッシュウイーク」として学園生活に必要な事項について説明を行うとともに、安全・安心な学生生活を過ごすために立川警察署による防犯講話を実施する等のオリエンテーションを開催した。
- イ) 学習や友人関係等、様々な悩みを持つ学生に対する支援策として、ゼミ・グループ担任やクラブ担当教員、ハラスメント相談員、臨床心理士及び学生部所属教職員等が、学生個々の立場や状況に寄り添い出来得る限りの相談に応じて支援を展開した。
- ウ) 全教員が曜日と時間を設定してオフィスアワーを実施し、学生の充実した学習活動を支援した。
- エ) 学友会を主体とする藤園祭実行委員会が組織され、令和6年11月3日（日・祝）・4日（月・振休）の2日間にかけて学園祭として第62回藤園祭を開催した。本祭では、日頃の学習や課外活動の取り組みを広く一般に公開し、学生相互の親睦を深めるとともに、地域住民との交流を促進することを目的として実施した。その結果、入場者数は昨年度の1,350名を大幅に上回る1,887名となり、地域に親しまれ、大いに盛況を博した学園祭となった。

(2) 課外活動への支援

- ア) コーチ補佐、学外指導者等を配置し、学生の課外活動を支援した。令和7年2月5日（火）には、クラブ部長とともにコーチ補佐・学外指導者等を対象としたクラブ指導者懇談会を開催した。懇談会は、学長による挨拶から始まり、第一部の情報連絡会、第二部の懇親会の二部構成で行われ、クラブ活動における留意事項等の伝達、学生指導に対する認識の共有を図るなど大変有意義な会となり、短い時間ではあったが日頃の指導に対しての謝意を示すとともに懇親を深めることができた。
- イ) クラブ・サークル等の円滑な運営を図ることを目的として、指導体制、活動状況及び活動成績等を勘案し、交付基準に則って活動補助費の支給を実施した。
また、クラブの活動にあたり年度当初に必要な連盟等への大会参加費や登録料、学外指導者に対する旅費等の支払を円滑に行うため、昨年度に続き、クラブ活動補助費の4月中の一部繰り上げ支給を実施した。
- ウ) 国際競技大会等の日本代表、国際親善を目的とする国際交流試合等に出場する学生に対して、「学生の国際競技会出場に対する激励金授与規程」に基づき激励及び支援を行った。

(3) 奨学金の充実

- ア) 本学独自の奨学金である藤村学園育英奨学金、スポーツ奨学金、藤村トヨ奨励金、藤村学園スポーツ特別奨学金、藤村学園スカラシップ制度は、奨学生選考委員会において審議を重ね、以下のとおり対象となる奨学生の選考を実施した。

i) 藤村学園育英奨学生

奨学生数：24名（大学22名、短大・保健体育1名、短大・コスポ1名）

種別：第一種（35万円）1名、第二種（25万円）10名、第三種（20万円）13名

奨学金額：計545万円

ii) スポーツ奨学生

奨学生数：25名（体操競技部1名、バレーボール部2名、ハンドボール部8名、ソフトボ

ール部 3 名、新体操競技部 5 名、カヌー部 1 名、水泳部 1 名、フェンシング部 1 名、アイスホッケー部 3 名)

種 別：A 級 (15 万円) 0 名、B 級 (10 万円) 12 名※、C 級 (5 万円) 13 名

※学内の他奨学金受給者が選考された場合は一律 5 万円の給付 (選考基準)

奨学金額：計 165 万円

iii) 藤村トヨ奨励学生

奨学生数：15 名 (大学体育学部 12 名 (各学年 3 名)、短大・保健体育 1 名、短大・コスポ 2 名)

奨励金額：一律 5 万円 計 75 万円

iv) 藤村学園スカラシップ制度 (給付型奨学金入学制度)

建学の精神のもと、優秀な指導者を育成するために、成績優秀者、将来有為な入学者に対し、奨学金として授業料の年額 1/2 を給付した。

令和 6 年度入学者実績：大学体育学部 2 名、短大・コスポ 1 名)

給付金額：計 113 万円

v) 藤村学園スポーツ特別奨学生

本学の建学の精神及び教育理念に沿って、インターハイ・国体スポ・国際大会等において特に優秀な成績を収め、将来が期待できる選手に対し、学費等の免除を行った。

令和 6 年度入学者実績：A ランク 15 名、B ランク 21 名、C ランク 18 名

種 別：A ランク (142 万円)、B ランク (60 万円)、C ランク (30 万円)

給付金額：計 3,930 万円

- 1) 高等教育の修学支援新制度として日本学生支援機構が行う授業料・入学金の免除・減額、給付型奨学金の支給及び貸与型奨学金の申請に伴う説明会の開催、面接の実施、申請書類の確認、成績不良者等への指導等、奨学事務手続きにおける様々な面で学生への支援を行った。また、短期大学においては、独自の修学支援制度を創設し、経済的に困難な状況にある学生を支援するため、条件に該当する学生に対して入学金及び授業料の減免を実施した。

(4) 学生寮「ふじ寮」の運営

ふじ寮を安全で快適な学生寮とするために、寮生をはじめ、寮生指導員、清掃業者等と連携し、寮内の美化と衛生管理に努め、居住環境の質的向上を図った。

また、入寮希望者の増加を目指し、重要な広報手段であるパンフレットに、受験生や保護者が必要とする情報を盛り込むなど、アピール力の向上に向けた創意工夫を重ね、積極的な広報活動を展開した。

2. キャリア支援・就職対策関係事業

(1) ガイダンス・イベントの実施

ア) 就職オリエンテーション

学年別にテーマを変え、年間計画に基づき実施し、積極的に就職活動を進められるよう説明した。就職証明写真撮影会や求人情報紹介会も実施し、キャリア支援課の活用を促した。

イ) 就職ガイダンス

就職活動スケジュールや注意事項・インターンシップの重要性等を説明した。また、聴覚障がい学生を対象にしたガイダンスも実施した。

ウ) 資格取得ガイダンス

スポーツ系資格を取得するための流れや申請方法等を年間計画に基づき実施した。

エ) 学内企業説明会

一般企業や公務員等の採用担当者を招き、事業内容や採用情報を伝える説明会を合同と単独と分けて開催し、46社・団体、延べ852名が参加した。単独開催は昼食を取りながら参加できるようにし、「“就活”について卒業生と語ろう」と題した卒業生出席の合同説明会では、在学生へ直接アドバイスをいただいた。

(2) キャリア支援

ア) 就職活動ガイドブックの作成

就職活動ガイドブック『「なりたい！」の実現を目指して』を大学3年、短期大学1年向け(2025年卒)として作成、ユニバーサルパスポートへ掲載し、いつでも確認ができるようにし、学生へ案内した。

イ) キャリアカウンセリング

本学専属キャリアカウンセラーを配置し、応募書類の添削・面接や自己分析指導等、就職活動の支援を行った。

ウ) キャリア支援関係情報の収集・提供

訪問企業等に対し、アスリート採用枠やスポーツ系資格手当の有無、卒業生の活躍等を確認し、学生のニーズにあわせ、情報を提供した。また企業に対しインタビューを実施、社会人基礎力修得状況を確認し、今後の指導育成に必要な情報を得た。

エ) 個別面談の実施

学年別に個別面談を行い、進路希望先を確認し、就職活動が適切に行えるよう指導を行った。

(3) 就職活動支援

公務員希望者向け、一般企業就職希望者向けに、それぞれ公務員対策、SPI対策の講座を実施した。就職対策では、就職活動のスケジュールや自己分析等を勉強する前に、就職活動へのきっかけとしてカラーセミナーを実施し、反響があった。

	講座	回数	期間	人数
1	公務員対策講座(教養)	全30コマ	6/10~12/23	21名
2	公務員対策講座(教養模擬試験)	1コマ	1/20	12名
3	就職対策講座	全8コマ	10/16~12/18	207名(延べ)
4	就職筆記試験SPI対策講座	全11コマ	10/16~1/22	52名

(4) 各種資格取得支援

各講座・講習会を開講し、学生のニーズに合わせ支援を行った。なお、健康運動実践指導者は受験希望学生がいなかったため開講していない。

		回数	期間	受講者	合格者
1	健康運動指導士対策講座	全10コマ	11/5~1/7	6名	2名
2	秘書検定2級試験対策講座	全9コマ	9/30~11/9	12名	6名
3	秘書検定2級試験	-	11/16	29名	18名
4	日赤救急法講習会	3日間	2/26-28	29名	29名
5	日赤水上安全法講習会	6日間	2/26・3/3-7	4名	4名

(5) 対外活動

ア) 就職推進懇談会 等

加盟している私立大学協会や私立大学就職研究会等の総会・懇談会、また、幼稚園、保育所関係が開催する懇談会等へ出席し、情報を収集した。

イ) 訪問活動

授業でのインターンシップを受け入れていただいた企業へ訪問した。

(6) 授業

授業名：インターンシップ（大学3年）・キャリアトレーニング（大学2年）

授業期間：5月22日～9月25日（全8回・報告会／水曜4限）

単位認定数：インターンシップ 50名／大学3年：48名、4年：2名

キャリアトレーニング 6名／大学2年：6名

実習時期：主に夏季休業中 *15時間または2社（WEB参加可）

(7) 就職者数及び卒業後の主な進路（別添資料4のとおり）

① 就職状況

令和7年5月1日現在（単位：人）

【学校教職員】		計	大学		短期大学			
					保健体育学科		こどもスポーツ教育学科	
			正規専任	非正規・臨時	正規専任	非正規・臨時	正規専任	非正規・臨時
教員	幼稚園	4					4	
	小学校	42	20	19			3	
	中学校	20	5	15				
	中等教育	6	1	5				
	高等学校	12	5	7				
	特別支援学校	10	5	5				
	大学・短期大学							
その他の学校								
職員	学校職員	3		3				

【保育士】		計	大学		短期大学			
					保健体育学科		こどもスポーツ教育学科	
			正規専任	非正規・臨時	正規専任	非正規・臨時	正規専任	非正規・臨時
保育所（園）		16					16	

【官公庁 等】		計	大学		短期大学			
					保健体育学科		こどもスポーツ教育学科	
			正規専任	非正規・臨時	正規専任	非正規・臨時	正規専任	非正規・臨時
一般行政		3						
警察官・消防官・防衛省等		14	13		1			
協会・事業団体 公営体育施設 等		3		3				

【一般企業】	計	大学		短期大学			
				保健体育学科		こどもスポーツ教育学科	
		正規専任	非正規・臨時	正規専任	非正規・臨時	正規専任	非正規・臨時
体育関連 (プロ選手・実業団・体育指導・体育施設・ショップ等)	59	48	10	1			
医療・介護福祉関連企業・団体	22	18	1	1		2	
児童福祉関連企業・団体	11	7	2			2	
その他一般企業	75	68	5	1		1	

② 進学状況

(単位：人)

【進学先】	計	大学		短期大学	
				保健体育学科	こどもスポーツ教育学科
大学院・大学・その他 学校・科目等履修生	25	10		7	8

(8) 学生の資格取得状況 (単位：人)

①取得人数

資格取得人数	大学	短期大学		合計
		保体	コスポ	
日本スポーツ協会 認定資格				
スポーツコーチングリーダー 共通科目修了証明書Ⅲ	71	2	—	73
スポーツコーチングリーダー 共通科目修了証明書Ⅱ	36	—	—	36
スポーツコーチングリーダー 共通科目修了証明書Ⅰ	9	—	5	14
ジュニアスポーツ指導員	17	0	4	21
スポーツプログラマー	2	0	—	2
健康・体力づくり事業財団 認定資格				
健康運動指導士	2	—	—	2
健康運動実践指導者	0	0	—	0
日本パラスポーツ協会 認定資格				
初級パラスポーツ指導員	18	1	0	19
日本赤十字社				
救急法講習会	29	0	0	29
水上安全法講習会	3	1	0	4
実技能検定協会				
秘書検定(2級)	18	0	0	18
金融財政事情研究会				

金融リテラシー検定	0	0	0	0
-----------	---	---	---	---

②受験資格証明書 発行人数

日本トレーニング指導者協会 認定資格				
トレーニング指導者 (JATI-ATI)	0	—	—	0

3. 学生・教職員の健康管理関係事業

(1) 予防を目的とした健康管理事業

- ア) 「学校保健安全法」「労働安全衛生法」に基づき学生・教職員の健康診断を実施し健康状態の把握を行ったと共に、異常の早期発見・早期治療に繋がるよう事後処置を行った。
- イ) 感染症予防対策として健康管理センタースタッフはスタンダードプリコーション（標準予防策）を講じ、学生・教職員には感染症予防注意喚起や対策法の啓蒙を行った。
- ウ) インフルエンザ感染症が蔓延する前に教職員を対象に予防接種を実施した。
- エ) 熱中症予防喚起のため、環境省が警戒アラートを発表する4月下旬～10月下旬に健康管理センター掲示板にWBGTの情報提供を行った。

(2) 身体的・精神的健康の保持・増進事業

- ア) 整形外科医事相談日を設け、学生・教職員が日本スポーツ協会公認スポーツドクターに相談できる体制を整えた。
- イ) 学生・教職員が心療内科医師(児童・思春期精神医学専門医)への相談及び公認心理師/臨床心理士へ相談できる体制を整えた
- ウ) 教職員が産業医に保健指導を受けられる体制を整えた。
- エ) 看護師が常駐し随時応急処置や健康相談に応じた。

(3) 学生・教職員の健康管理関係事業実績人数

- ・定期健康診断と事後措置（学生） 令和6年4月4・5日実施 受診率93%
- ・定期健康診断と事後措置（教職員） 令和6年4月24日実施 受診率：100%
- ・医事相談（内科、整形外科、心療内科 他全般）255名利用
- ・精神衛生相談（臨床心理士・公認心理師による心理相談）84名利用
- ・応急処置 378名
- ・産業医保健指導 34名
- ・体組成測定・血圧測定・アルコールパッチテスト 2,023名
- ・健康診断証明書発行 526名
- ・特別検診（入試等） 1名
- ・野外活動実習帯同 34名
- ・イベント救護対応 3名
- ・学校感染症関連 111名

4. 学生意識調査の実施

学生の大学生活・環境の把握、また大学生活での満足度とディプロマポリシーで掲げた身に付く能力を測るため、令和5年度より「大学の生活と学びに関するアンケート」実施し、学生の声を汲み取り、教育活動や学生支援、施設・設備等の充実、改善に繋げている。集計した結果は、全学にフィードバックするとともに、学内外に公表した。

4 研究

1. 教育・研究支援関係事業

女子の体育・スポーツ、レクリエーション、保健体育科教員養成、幼児・児童の教育やスポーツ指導等に関する、教職員の研究調査の支援活動を行い、その向上、発展に資することを目的とし、研究・教育の成果を広く社会へ公開した。

(1) 教員の個人研究・共同研究に対する補助

個人研究・奨励個人研究

共同研究（新規 4 件・継続 3 件）

学長奨励研究（新規 2 件・継続 2 件）

(2) 研究フォーラムの開催

第 19 回研究フォーラムを開催し、共同研究ほか本学教員による研究、及び女子体育研究所共同研究の成果を本学教員と学生に発表した。

(3) 「紀要」、「所報」の発行

「東京女子体育大学・東京女子体育短期大学紀要」は教員の研究成果を論文として発表する機会を設けるため毎年発行しており、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学学術機関リポジトリで発表した（第 60 号）。

「女子体育研究所所報（所報の正式名称）」は、研究フォーラムで発表された研究内容を研究報告として発表する場として毎年発行しており、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学学術機関リポジトリで発表した（第 19 号）。

(4) 研究者情報の開示（教員の研究業績の開示）

ア) 本学の研究資源として、教員の持っている知的資源、資質・能力及び本学独自の研究指導成果を広く公表した。

イ) 教員の研究領域や分野を相互に理解し、研究活動を充実させ、研究集団としての価値を高める機会としている。

ウ) ホームページ（教員情報）、research map（教員名又は大学名で検索）及び J-GLOBAL（research map の教員から検索）において、本学教員の研究業績の開示を行った。

(5) 研究倫理研修会、及び研究倫理審査の実施

教員及び学生の研究実施に当たり、教職員を対象とした研究倫理に関する研修会、及び研究倫理審査を実施した。研究倫理審査結果に関する証明書は和文・英文で発行し、論文投稿の際に添付できるようにしており、本学における研究倫理の遵守を保証している。

また、令和 6 年度より、「研究倫理委員会、研究倫理審査方法に関する内規」を改正し、既承認の研究について研究期間内での一部修正・追加を行う場合は、委員長の承認をもって研究倫理審査の承認に代えることができることとした。

(6) 学生に対する体力テストの実施と測定結果の活用

被検者は大学・短期大学各 1・2 年生、及び希望する競技系クラブ所属 3・4 年生とし、検者は大学 3・4 年生が行う形で実施した。測定結果は、学生個人に返却するとともに集計値を本学ホームページに掲載した。体力テストの実施は、学生に対する教育活動であると同時に、測定データを用いた研究活動としても有意義なものになるよう、データ利用の一層の促進を図った。そのために、最新の測定機材により正確な測定データが得られるように実施体制の整備を行った。

(7) 研究環境の整備と研究活動の促進

科学研究費補助金間接経費や、女子体育研究所共同研究費、女子体育研究所用の図書購入経費等を用いて、研究環境の整備を行い、教員に広く研究の実施を呼びかけた。具体的には、体力測定関連の測定機材、統計データ分析用のコンピュータや統計分析ソフト、統計分析ソフトの解説書など研究を補助する図書の購入、英文論文投稿における論文翻訳の補助等を進めた。

(8) 科学研究費補助金獲得のための活動

教職員を対象とした、科学研究費補助金への応募に関する講習会を実施した。科学研究費補助金の申請書類の書き方、応募時の注意点などについて、科学研究費を獲得した本学教員による講演を行った。また、科学研究費獲得経験や審査経験がある教員に、科学研究費補助金申請時の申請書類のチェックやアドバイスを受けられる体制を構築した。新たに「科研費ウェビナー」というオンデマンド配信による研修を女子研委員に対して試験的に行った。来年度以降、希望する教員が受講できるよう体制を整える予定である。

5 社会貢献・社会連携

1. 地域との交流関係事業

地域の発展に寄与するため、地域社会からの要請に応じて本学の教員や学生を派遣し、地域の教育・文化・スポーツ等の活動を支援するとともに、公開講座、定期レッスン、ジュニア・ユースクラブの事業を運営した。

(1) 公開講座の開講

乳幼児から高齢者までの幅広い年齢層を対象に、令和6年度は5分類、25講座の開講を計画し22講座を開講した。なお、3講座は諸事情により中止した。

幼児・小学生講座の定員倍率（申込者数/定員）は200%を超える講座もあり、定員を超えた講座は抽選により受講者を決定した。

講座分類	講座数	開講数	定員	申込数	受講者数
幼児講座	6	6	150	277	149
小学生講座	8	8	244	415	194
中学・高校生講座	4	4	170	142	109
成人講座	5	4	105	103	80
社会人講座	2	0	-	-	-
計	25	22	669	937	532

次年度の講座をより充実した内容で展開するため、受講者にアンケートを実施し、集計結果を地域交流センター運営委員会で検証した。受講満足度は特に幼児・小学生講座が平均して90%以上と非常に高く、講座内容及び開講日程などが適切であったことがわかった。他の講座についても受講満足度は70%を超えたため、令和6年度の計画は概ね実行できた。

(2) 定期レッスン

定期レッスンは、体育大学の専門性を活かし2種目の定期講座を開講した。講座の定員倍率（申込者数/定員）は新体操78%、陸上競技60%であり、受講者アンケートの結果では受講満足度は新体操100%、陸上競技86%と高い評価を得られた。

新体操 7回開講 233名（小学生～高校生対象）

陸上競技 5回開講 96名（小学生・低学年クラス ・高学年クラス）

(3) ジュニア・ユースクラブの開催

ジュニア・ユースクラブは、会員制とし、令和6年度においても通年で継続的にかつ安定的に事業を運営した。

ア) 新体操クラブ

令和6年度17クラス151名の会員が活動した。

コース名		クラス数	レッスン回数	定員数
一般コース	キッズ	3	週1回	15
	ジュニア	6	週1回	20
	ユース	1	週1回	15
育成コース		4	クラスにより週1～2回	12～20
選手コース		3	クラスにより週4～5回	10

会員の競技力強化・育成を図るため、国内競技会及び強化合宿に積極的に参加した。また、専門かつ高度な指導を会員に提供するため、外国人特別講師を招聘し、競技力向上に繋げた。

イ) ヒップホップクラブ

令和6年度1クラス10名の会員が活動した。

コース名	クラス数	レッスン回数	定員数
ヒップホップ	1	週1回	20

創造性を発揮する機会として、自治体のイベントや本学の学園祭において、実演を行った。

ロ) サッカークラブ

令和6年度2クラス17名の会員が活動した。

コース名	クラス数	レッスン回数	定員数
U9	1	週1回	20
U12	1	週1回	20

地域イベントや競技会の参加に参加し活動の充実を図った。

(4) ボランティア講座の開講（ボランティア理論・実習 2単位）

ボランティアの意義、理論を理解し、学生が自ら行動し、社会的役割を果たすことを目的として開講している。具体的には、問題解決能力やコミュニケーション能力を磨き、自己成長を促すとともに、多様な価値観を持つ人々と交流することで視野を広げ、社会貢献活動への理解を深められるよう講座内容を設定している。

(5) ボランティア活動

本学の教育及び研究活動を社会・地域に還元するべく、学校支援ボランティア、障害者福祉ボランティア、教員の講師派遣など、様々活動を行った。令和6年度は活動募集数633件に対し、192件の活動を行った。特に講師派遣の活動実績は令和5年度26件、令和6年度は53件と倍増した。

2. 地域との交流関係事業

地方自治体との包括連携事業

地方自治体との包括連携の強化を目的として、既存の自治体との協定に加え、新たな連携先の拡充を進めた。これまでに締結済みであった国立市、立川市、国分寺市、府中市の4市に加え、新たに日野市と包括連携協定を締結し、連携自治体の拡充を図った。

また、国立市および立川市とは連絡協議会を開催し、前年度の取組実績に関する報告および次年度に向けた実施計画の確認を行った。さらに、国分寺市、府中市、日野市、渋谷区の各自治体とは、今後の具体的な連携施策の実施に向けた意見交換を行い、実効性のある連携体制の構築に取り組んだ。加えて、学校部活動の地域連携・地域移行の実現を目的に、東京都教育委員会との連携協力に関する協定を締結した。この協定に基づき、前述の5市および渋谷区を含めた関係自治体と協議会を開催し、地域における部活動支援体制の整備や運用に関する意見交換を実施した。

これらの取組を通じて、自治体との包括的な連携を深めるとともに、地域社会と連携した持続可能な事業展開を目指す。

6 施設設備・キャンパス計画

1. 施設の整備

教育環境の整備充実として、大学構内の施設・設備について次のような施策を実施し、安全・安心に係る事項の推進や快適空間の確保等教育環境の整備充実を図った。

(1) 1号館電気室変電設備更新工事

受変電設備が経年劣化により老朽化しており、電気の安定供給のため更新工事を実施した。

(2) 1号館吸収式冷温水発生機改修工事

吸収式冷温水機を設置してから15年が経過しており、保全整備を年次計画（3/4年目）にて実施した。

(3) 外部手摺塗装改修工事

構内を区画している外部手摺の表面塗装が経年劣化により腐食が目立つため、ケレン・塗装の改修工事を年次計画（2/2年目）にて実施した。

(4) 10号館図書館2階閲覧室系統空調機更新工事

空調機の経年劣化により不具合が生じているため、空調設備の入替工事を実施した。

(5) 4号館照明器具LED化工事

代替蛍光灯の生産終了及び省電力化のため、4号館照明器具のLED化を実施する計画だったが、助成金交付決定後の業者への発注のため、令和7年度に実施する。

(6) 無線アクセスポイント入替工事

3か年計画で予定した各棟の既設の無線アクセスポイントの交換工事（5年毎のライセンス更新を含む。）の1年目の入替更新工事を実施した。

2. キャンパス整備計画

キャンパス整備計画の検討

将来的な5・6・7・8号館の建替え等を視野に入れ、整備計画を検討した。

Ⅲ 管理・運営

1. 大学及び短期大学の改組・改編

18歳人口の急減等に伴う厳しい学生確保の状況を受け、今後の大学及び短期大学の在り方について検討を進めた結果、

- (1) 短期大学については、現「こども教育コース」のみとし、入学定員40人とする、
- (2) 大学については、現「体育学部体育学科」の入学定員を280人に削減するとともに、現短期大学「スポーツ教育コース」に置く小学校教員養成課程(二種)を体育学部の新学科として移管設置(令和10年4月開設予定)することとし、入学定員40人とする、
ことを基本構想として、さらに検討・準備を進めることとした。

2. 教育改革推進関係事業

(1) 内部質保証システムの強化【中期計画:3-1-(4)】

ア) 自己点検評価

- ・自己点検・評価規程に沿って、自己点検・評価活動の推進を図り、建学の精神、理念・目的の実現に向けて、恒常かつ継続的に本学の教育の質保証及び向上に繋がる取り組みを行った。
- ・外部評価委員会は2年サイクルとし、2024(令和6)年度はサイクル1年目となることから、外部評価委員会において2023(令和5)年度の自己点検・評価活動について点検・評価を行い、その結果を踏まえ、次年度の改善に繋げる計画を立てた。

イ) 学生による授業評価の実施

- ・教員の教育意識や指導技術を高め、学生の視点に立った授業内容の改善に資するため、学生の個人情報保護に配慮しつつ、大学(体育学部体育学科)、短期大学(保健体育学科、こどもスポーツ教育学科)において全科目、全クラスを対象に学生へのアンケート調査を実施した。

【実施時期】前期期授業 6月下旬～7月、後期授業 12月下旬～2月中旬

学外・集中授業 7月～9月、12月～3月上旬

【科目数】 科目数 約 300 授業数 約 600 履修者数 延べ 3 万

・ベストティーチャーの表彰

アンケート結果を分析・検証し、回答率および平均値が高かった教員に対し表彰する「ベストティーチャー賞」を設けた。令和6年度前期授業評価アンケートにおいて、学生の理解度・習熟度の向上に貢献し、優れた教授法と授業の取り組みが高く評価された7名(8科目)の教員を表彰した。

ウ) IRの推進

- ・学内の教育・研究に関する情報の収集・分析、学生の意識や学習成果等に関する調査等実施及び分析を行い、分析結果等を内部質保証体制の中心となる教育の質保証委員会に提供した。教育の質保証委員会において、分析結果等を活用し、教学方針の形成の支援等、その他、本学の教育・研究活動をはじめとする大学の諸活動の活性化に繋

がる事業を実施した。

エ) アセスメント・ポリシー（学習成果と教育効果に関する測定・評価）

- ・「東京女子体育大学・東京女子体育短期大学アセスメント・ポリシー」に基づき、以下の3段階の評価レベルで示した学習成果と教育効果に関する測定・評価項目で点検・評価を行った。
 - 機関レベル（学生の就職率、卒業年次に実施する学習成果測定アンケート等によって、達成すべき資質・能力の修得状況の評価）
 - 教育課程レベル（学科レベル）（卒業・進級要件の達成状況（単位修得状況・GPA）、学部・学科の所定の教育課程における資格・免許の取得状況、達成すべき資質・能力の修得状況の評価）
 - 授業科目レベル（シラバスで提示された成績評価基準等に基づいて、達成すべき資質・能力の修得状況の評価）
- ・三つのポリシーを踏まえた学習成果の点検・評価の充実を図るため、学習成果の測定・評価指標の経年分析と各指標を相互に関連させた複数指標の分析など、最適化を教育の質保証委員会にて行った。
- ・担当部署及び企画調査室が本学における教育・研究に関する学内の情報の収集・分析、学生の意識、学習成果等に関する調査の等実施及び分析を行い、分析結果等を内部質保証における体制の中心となる教育の質保証委員会に提供する。教育の質保証委員会は分析結果等を活用し、教学方針の形成の支援や、その他、本学の教育・研究活動をはじめとする大学の諸活動の活性化に繋がる事業の企画・立案を行った。
- ・アセスメントテストを導入し、「課題解決」のために必要な「思考力・姿勢（態度）・経験」を可視化することで、学生支援を行った。

カ) ティーチングポートフォリオの作成

- ・OneDriveにてポートフォリオのデータを提供し、教員の管理、閲覧を容易にした。さらにティーチングポートフォリオの活用等教員支援を行った。

(2) 学園研修の推進

全教職員を対象として、教育・研究支援や管理運営等の能力の向上を図るため、『学生募集と大学経営』をテーマに学園研修会を計画した。

(3) FD活動の推進

FD委員会を中心に、FD研修の実施、学生による授業評価の実施とその活用策等を検討し、令和6年度は「ICT教育の推進」をテーマに研修会を実施した。

(4) 他機関との交流の推進

ア) 国内連携

令和6年10月31日、「順天堂大学」と相互の教育研究活動の充実に寄与することを目的とした大学間連携に関する協定を締結した。

イ) 国際交流

令和6年1月13日、「ウクライナ国立体育大学」と両大学間の学術交流及び協力を促進するための協定を締結した。

3. 事務局関係事業

(1) 寄付金募集

教育研究に要する経費、奨学金支給を含む多様な学生生活への支援経費や校舎その他附属設備の取得・改修費に係る恒常的な「教育振興寄付金」のための募金活動を行った。

(2) 事務職員研修（SD研修）

令和6年度においては、事務職員の資質向上および能力開発を目的として、入試相談業務研修を実施した。研修者は、高校生向けイベントにおいて受験生対応を行い、業務経験者とペアを組んでOJT形式で実践的な研修に取り組んだ。これにより、個々の能力育成に加え、職員間の連携強化を図ることで、組織全体の成長に寄与する取り組みとなった。

(3) 学園報の発行

学園の基本情報を学内・外に広く提供・周知するため、「学校法人藤村学園 学園報」を発行した。本年度は紙面をカラー化し、学生の活動によりフォーカスした内容構成とすることで、学園の特色や魅力をより効果的に伝える工夫を行った。

(4) 感染症対応

新型コロナウイルス感染症は5類へ移行したが、今後の感染症対応に向けて、リスク管理体制の整備に関する規程の整備を行った。

(5) 内部監査

ア) 内部監査計画に基づき、内部監査を実施した。

イ) 監査室会議、及び四者協議会を開催した。

ウ) 監事監査に係る業務補助を行った。

(6) ペーパーレス化の推進

会議のリモート対応に必要な機材を導入し、円滑なオンライン会議の実施が可能となった。これに伴い、リモート出席者への対応として資料の電子化を行い、紙媒体に依存しない運用の基盤整備を行った。

4. 学生募集・入学試験関係事業

(1) 学生募集活動

ア) 動画制作、SNSでの情報発信

情報発信ツールとしてInstagram・Facebook・LINE等SNSを積極的に活用し、オープンキャンパスやイベント情報のほか、学外実習や学園生活、クラブ活動等を発信した。また、キャンパス紹介などの動画を作成し、ホームページから視聴できるよう設置した。

イ) 広報の効果検証

オープンキャンパス等終了後に担当スタッフにて振り返りを実施し、次回改善に繋げた。また、各広報業務、取り組みについても確認・振り返り・検証を実施した。

ウ) 卒業生とのつながりの強化

卒業生教員訪問やクラブ活動合同練習などを通じ、卒業生との繋がり・関係強化を行った。

- エ) オープンキャンパスの実施、短期大学ミニオープンキャンパスの実施
 オープンキャンパス全7回、短大ミニオープンキャンパス全7回実施し、本学の魅力を来校した高校生・保護者へ伝えた。
- カ) 効果的な高校訪問の実施
 教員を中心に高校訪問を実施し、大学・短期大学の魅力、前年との変更点、在学生の活躍等について説明し、本学を希望する生徒に対しオープンキャンパスへの参加を告知誘導した。
- キ) 進学説明会への参加
 進学説明会への参加状況は下表のとおり（令和6年度中実施）

種別	件数	参加者区分	着席人数
会場型イベント	23	高校3年生	220
高校単独型イベント	76	高校2年生	228
資料参加ほか	3	高校1年生	210
計	91	保護者	16
		教員	10
		その他	111
		計	795

- ク) 出張講義の実施
 高校で行われる進路相談会等で「体育学」「児童教育学」の模擬授業の依頼を受け対応した。

(2) 広報活動

- ア) 大学案内の発行
 卒業生活躍の紹介を巻頭ページに設けるなど内容の充実を図るとともに、本学のイメージを大切にしつつ、大学及び短期大学の魅力をより分かりやすく高校生へ発信することを念頭に制作した。オープンキャンパス等で配布するとともに、契約業社からの資料請求、進学説明会、高校訪問活動、入学案内送付など入試や学生募集に活用した。
- イ) 広報誌の発行
 ヘッドライン・ラブスポ両誌について、対象者および掲載内容を見直すため制作を見送った。
- ウ) ホームページによる広報
 本体サイトリニューアルから1年が経過した。高校生が本学入学後の学生生活がイメージできる受験生応援サイトや学内における最新ニュースやクラブ活動の状況等を発信する HEADLINE も、更に内容を充実させ、高校生に興味を持ってもらえるよう改善した。
- エ) インターネットを利用した広報
 各進学サイトへの情報発信を強化し、本学の知名度を向上するよう改善した。SNS の情報発信も強化した。

- わ) 受験雑誌、新聞、フリーペーパー、競技大会等プログラムなどへの広告による広報
多くの高校生に本学を知っていただくために広告協賛含め、幅広く告知を行った。
- か) ポスター・チラシ等の制作・掲示・配付
大学および短期大学の魅力をチラシにて展開し告知強化を行った。
ポスターについて、オープンキャンパス等イベント告知を中心に学内にて掲示した。
- キ) 交通広告による広報
大学周辺にて交通広告を継続的に行った。

(3) 入学試験の実施

- ア) 総合型選抜（一般、スポーツ、特別）（9月）（10月）（11月）（12月）（1月）（3月）
- イ) 学校推薦型選抜（指定校、スポーツ）
- ウ) 一般選抜
- エ) 共通テスト利用選抜Ⅰ期・Ⅱ期
- オ) 大学3年次編入学・転入学選抜Ⅰ期・Ⅱ期

令和7年度入試の結果については下表のとおり（令和6年度中実施）

試験区分	試験日	大学 体育学部体育学科			短期大学 こどもスポーツ教育学科		
		出願者数	合格者数	入学者数	出願者数	合格者数	入学者数
総合型（9月）	R6.9.21	56	56	54	14	14	13
総合型（10月）	R6.10.13	69	69	68	11	11	10
学校推薦型	R6.11.22	105	105	104	14	14	14
総合型（11月）		6	5	5	3	3	3
総合型（12月）	R6.12.15	8	7	7	2	2	2
総合型（1月）	R7.1.25	4	4	4	1	1	1
一般選抜	R7.2.1	14	13	5	1	1	1
共通テスト利用Ⅰ期		18	18	3			
総合型（3月）	R7.3.7	2	2	1	0	0	0
共通テスト利用Ⅱ期		3	3	1			
総計		285	282	252	46	46	44
3年次編入学Ⅰ期	R6.10.13	11	11	11			
3年次編入学Ⅱ期	R7.2.1	3	3	3			
2年次転入学※	R7.2.1				1	1	1
総計		14	14	14	1	1	1

※ 短大2年次転入学選抜は、希望者(1名)がいたため実施した。

5. 図書館の運営関係事業

(1) 図書等資料の収集・整理・保存

- ア) 蔵書冊数 195,462 冊 (令和 6 年度受入 2,071 冊)
- イ) 雑誌種数 315 種
- ウ) 新聞種数 13 種
- エ) 映像資料数 2,892 点 (VTR:946 点、DVD:1,864 点、CD-ROM:22 点、録音資料:60 点)

(2) 図書貸出・利用者数

- ア) 開館日数 241 日
- イ) 入館者数 7,898 人 (学生 6,868 人、教職員 613 人、卒業生 103 人、学外者 314 人)
- ウ) 貸出人数 813 人 (学生 476 人、教職員 258 人、科目等履修生 1 人、卒業生 20 人)
- エ) 貸出冊数 2,272 冊 (学生 1,044 冊、教職員 985 冊、科目等履修生 3 冊、卒業生 136 冊)

(3) 広報活動

- ア) 図書館広報誌 「LIVRE(リーヴル)」の発行 (第 40 号)
- イ) ホームページ (図書館ページ) の更新
お知らせ、図書館カレンダー、広報誌、ガイダンス資料の更新を行った。
- ウ) 図書館年次報告の発行 (令和 5 年度版)

(4) 図書館事業

フレッシュウィークでの「図書館利用ガイダンス」、「ライブラリー・ツアー」、公開講座「絵本から広がる子育て」、「近隣中学校・高等学校との連携」、「図書館ワークショップ」を開催、資料保存や授業やSDGsに関連した資料の整備・充実を図った。

IV 財務の概要

I 令和6年度決算の概要

1 貸借対照表について

貸借対照表とは会計年度末における財政状態を表したもので、資産がいか程あるのか、また負債はいくらなのか、学校法人が維持している純資産はいか程あるのかを示したものです。

令和6年度末の財政状態は、以下のとおりです。

(1) 資産の部

資産総額は216億6,056万円、前年比7億211万円の減少(△3.2%)です。

① 固定資産

固定資産総額は202億4,792万円、前年比2億6,173万円の減少(△1.3%)です。資産総額の93.4%を占めています。

有形固定資産は124億1,528万円、資産総額の57.3%です。前年比5億7,149万円の減少(△4.4%)です。減価償却が進んだことにより減少しました。

特定資産は74億1,723万円、資産総額の34.2%です。前年比3億1,910万円の増加(4.5%)です。減価償却引当特定資産の増加が主な要因です。特定資産の大部分は有価証券で保有しており、その他に定期預金を設定しています。

その他の固定資産は4億1,539万円、資産総額の1.9%です。前年比934万円の減少(△2.2%)です。減価償却が進んだことにより減少しました。

② 流動資産

流動資産総額は14億1,264万円、資産総額の6.5%です。前年比4億4,037万円の減少(△23.7%)です。

(2) 負債の部

負債総額は19億3,697万円、前年比8,401万円の減少(△4.2%)です。

① 固定負債

固定負債は15億5,795万円、負債総額の80.4%です。前年比5,169万円の減少(△3.2%)です。

② 流動負債

流動負債は3億7,902万円、負債総額の19.6%です。前年比3,231万円の減少(△7.8%)です。

(3) 純資産の部

純資産は197億2,358万円、前年比6億1,809万円の減少(△3.0%)です。減少は当年度支出超過(赤字)によるものです。

① 基本金

基本金総額は 250 億 2,564 万円、純資産の 126.8%です。前年比 350 万円の増加 (0.01%) です。

第 1 号基本金は 216 億 7,864 万円、純資産の 109.9%です。前年比 350 万円の増加 (0.01%) です。主に建物の増加によるものです。

第 3 号基本金は 32 億円、前年度と同額で、純資産の 16.2%です。内容は奨学基金の積立金です。

第 4 号基本金は 1 億 4,700 万円、前年度と同額で、純資産の 0.7%です。内容は恒常的に保持すべき資金の額です。

② 繰越収支差額

翌年度繰越収支差額はマイナス 53 億 206 万円、純資産の△26.8%です。前年比 6 億 2,160 万円の増加 (△13.3%) です。基本金繰入前当年度収支差額と基本金繰入額合計の差額となります。

2 財産目録について

令和 6 年度末 (令和 7 年 3 月 31 日) の資産総額は 216 億 6,149 万円、前年比 7 億 206 万円の減少 (△3.1%) です。資産総額の内訳は、基本財産が 124 億 3,068 万円、運用財産が 92 億 2,987 万円、そして収益事業用財産 93 万円です。

負債総額は 19 億 3,697 万円、前年比 8,401 万円の減少 (△4.2%) となっています。

正味財産は 197 億 2,451 万円となり、前年比 6 億 1,804 万円の減少 (△3.0%) となっています。

貸借対照表

令和7年3月31日

(単位：千円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	(20,247,920)	(20,509,654)	(△ 261,734)
有形固定資産	< 12,415,286 >	< 12,986,785 >	< △ 571,499 >
土地	1,982,079	1,982,079	0
建物	9,315,411	9,764,655	△ 449,244
構築物	386,386	446,711	△ 60,325
教育研究用機器備品	173,475	223,002	△ 49,527
管理用機器備品	12,565	11,369	1,196
図書	545,368	538,393	6,975
車両	2	2	0
建設仮勘定	0	20,574	△ 20,574
特定資産	< 7,417,236 >	< 7,098,128 >	< 319,108 >
第3号基本金引当特定資産	3,200,000	3,200,000	0
退職給与引当特定資産	551,685	546,135	5,550
減価償却引当特定資産	3,665,551	3,351,993	313,558
その他の固定資産	< 415,398 >	< 424,741 >	< △ 9,343 >
電話加入権	884	884	0
ソフトウェア	14,164	23,557	△ 9,393
有価証券	400,000	400,000	0
収益事業元入金	300	300	0
敷金・保証金	50	0	50
流動資産	(1,412,642)	(1,853,019)	(△ 440,377)
現金預金	1,359,952	1,812,652	△ 452,700
未収入金	49,409	35,776	13,633
貯蔵品	0	414	△ 414
前払金	2,599	3,358	△ 759
立替金	680	665	15
仮払金	2	154	△ 152
資 産 の 部 合 計	21,660,562	22,362,673	△ 702,111
負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	(1,557,955)	(1,609,649)	(△ 51,694)
長期借入金	1,006,270	1,063,762	△ 57,492
退職給与引当金	551,685	545,887	5,798
流動負債	(379,020)	(411,340)	(△ 32,320)
短期借入金	57,492	57,492	0
未払金	36,445	36,888	△ 443
前受金	261,665	290,180	△ 28,515
預り金	23,418	26,780	△ 3,362
負 債 の 部 合 計	1,936,975	2,020,989	△ 84,014
純 資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	(25,025,648)	(25,022,140)	(3,508)
第1号基本金	21,678,648	21,675,140	3,508
第3号基本金	3,200,000	3,200,000	0
第4号基本金	147,000	147,000	0
繰越収支差額	(△ 5,302,061)	(△ 4,680,456)	(△ 621,605)
翌年度繰越収支差額	△ 5,302,061	△ 4,680,456	△ 621,605
純 資 産 の 部 合 計	19,723,587	20,341,684	△ 618,097
負債及び純資産の部合計	21,660,562	22,362,673	△ 702,111

* 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計等が一致しない場合があります。

財 産 目 録

令和7年3月31日

I 資産総額	21,661,495,255 円
1、基本財産	12,430,684,242 円
2、運用財産	9,229,878,145 円
[3、収益事業用財産]	932,868 円
II 負債総額	1,936,975,289 円
III 正味財産	19,724,519,966 円

区 分	数 量	金 額
資産額		
1 基本財産		
土地	55,251 m ²	1,982,079,054 円
建物	47,616 m ²	9,315,410,949 円
構築物		386,386,187 円
教育研究用備品	2,911 点	173,475,309 円
管理用備品	347 点	12,564,385 円
図書	195,462 冊	545,368,103 円
車輛	2 台	2,000 円
電話加入権・ソフトウェア・他		15,398,255 円
2 運用財産		
現金預金		1,359,952,380 円
特定資産		7,417,236,337 円
有価証券		400,000,000 円
未収入金・貯蔵品・他		52,689,428 円
3 収益事業		
		932,868 円
I 資産総額		21,661,495,255 円
負債額		
1 固定負債		
長期借入金		1,006,270,000 円
退職給与引当金		551,685,123 円
2 流動負債		
短期借入金		57,492,000 円
前受金		261,665,000 円
未払金		36,445,169 円
預り金		23,417,997 円
II 負債総額		1,936,975,289 円
III 正味財産(資産総額－負債総額)		19,724,519,966 円

3 収支計算書について

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容、並びに支払い資金の収入及び支出の顛末を明らかにしたものです。資金収支計算書は企業会計にはない計算書ですが、一般にわかり易くするため企業会計のキャッシュ・フロー計算書のような資金の源泉と用途を表し、資金の流れを把握する「活動区分資金収支計算書」を作成しています。計算上実際の入出金が当該期間内に生じなくても計上し、資金収入調整勘定（前受金・未収金）や資金支出調整勘定（前払金・未払金）で相殺するように なっています。

「収入の部」

資金収入とは、当該年度の負債とならない収入以外に、負債となる前受金、特定資産からの繰入収入を含んだ収入のことです。

今年度の収入総額は、50億8,316万円です。予算達成率は100.8%。

主な内訳は、次のとおりです。

- ① 学生生徒等納付金収入は14億1,761万円。予算達成率は99.6%。
収入の基礎となる学生数は1,205人（令和6年5月1日現在）、前年度1,334人から129人減少です。それによって予算比で574万円の減少です。
- ② 手数料収入は1,633万円。予算達成率は104.7%。
入学検定料収入1,198万円、試験料収入及び証明手数料収入等121万円です。入学検定料数は404人（予算比11人増、前年比24人増）。追・再試験料数は延べ810人（予算比△54人、前年比△146人）。
- ③ 寄付金収入は665万円。予算達成率は105.3%。
教育振興寄付金に係る寄付金収入です。
- ④ 補助金収入は1億9,526万円。予算達成率は118.5%。
主な内訳として国庫補助金（経常費補助金収入）が9,149万円、授業料等減免費交付金で大学8,271万円、短大515万円、合計8,786万円が交付されており、前年度より541万減少しています。
- ⑤ 付随事業収入・収益事業収入は1億1,344万円。予算達成率は106.6%。
補助活動収入（寮舎費収入）9,455万円、公開講座収入等1,862万円です。入寮生166人（入寮率65.8%）です。
- ⑥ 受取利息・配当金収入は1億8,172万円。予算達成率は101.1%。
各種特定資産及び運転資金等の受取利息収入です。
- ⑦ 雑収入は4,783万円。予算達成率は112.1%。
私立大学退職金財団からの交付金収入3,301万円、施設設備利用料収入等1,080万円です。
- ⑧ 前受金収入は2億6,166万円。予算達成率は75.1%。

令和 7 年度入学生の学生生徒等納付金収入と入寮生の寮舎費収入です。新入生（編入・転入・再入学を含む）は、220 人（予算比△53 人）です。

- ⑨ その他の収入は 13 億 7,233 万円。予算達成率は 108.7%。

第 3 号基本金引当特定資産取崩収入 1 億 3,598 万円、退職給与引当特定資産取崩収入 42 万円、減価償却引当特定資産取崩収入 12 億円、前年度収入で当期に受け入れた前期末未収入金収入等 3,577 万円です。特定資産の買替等で金額が膨らんでいます。

- ⑩ 資金収入調整勘定は、上記の各収入の中で当期に資金の受入れがなかったものを示す控除科目であり、3 億 4,236 万円です。

期末未収入金（資金の受入れが翌年度）5,218 万円、前期末前受金（前年度に資金の受入れが済んでいる）2 億 9,018 万円です。

- ⑪ 前年度繰越支払資金は 18 億 1,265 万円。

令和 5 年度から当期に繰り越した支払資金の額です。

「支出の部」

資金支出とは、当該年度の教育研究活動及びその他活動に対する支出であり、施設・設備関係支出、特定預金への積立などの資産運用支出を含んでいます。

今年度の支出総額は、収入総額と同額の 50 億 8,316 万円です。

主な内訳は、次のとおりです。

- ① 人件費支出は 11 億 4,997 万円。予算執行率は 100.1%。

教員人件費支出 6 億 2,768 万円、職員人件費支出 4 億 4,121 万円、役員報酬支出 4,186 万円、退職金支出 3,921 万円です。

- ② 教育研究経費支出は 5 億 7,790 万円。予算執行率は 90.9%。

光熱水費が昨年度実績より増加しているが、実習費関係や学生引率などの旅費交通費や修繕費など予算より執行が抑えられています。

- ③ 管理経費支出は 1 億 9,786 万円。予算執行率は 84.4%。

教育研究経費と同じ事由により予算執行が抑えられています。

- ④ 借入金等利息支出は 1,259 万円。借入金等返済支出は 5,749 万円。

- ⑤ 施設関係支出は 3,633 万円。予算執行率は 60.7%。

建物支出では主に 10 号館 2 階空調設備更新工事等です。

- ⑥ 設備関係支出は 3,156 万円。予算執行率は 91.1%。

教育研究用機器備品支出 1,759 万円、主に無線 AP 更新一式等です。管理用機器備品支出 383 万円、主にサーバー更新費用等です。図書支出 694 万円です。

- ⑦ 資産運用支出は 16 億 5,636 万円。予算執行率は 108.5%。

特定資産等（有価証券・定期預金）の購入・買替に伴う資金の再運用による繰入支出です。

第 3 号基本金特定資産への積立 1 億 3,598 万円、退職給与引当特定資産への積立

597 万円、減価償却引当特定資産への積立 15 億 1,440 万円です。

- ⑧ その他の支出は 4,291 万円。予算執行率は 106.2%。

主に前期末未払金支払支出 3,688 万円、前払金支払支出 259 万円です。

- ⑨ 予備費（資金）は、実績ゼロです。

- ⑩ 資金支出調整勘定は、上記の各支出の中で、当期に資金の支払いのなかったものを示す控除科目であり、3,980 万円です。

期末未払金（資金の支払いが翌年度）3,644 万円、前期末前払金（前年度に資金の支払いが済んでいる）335 万円です。

- ⑪ 翌年度繰越支払資金は 13 億 5,995 万円。当期から令和 7 年度へ繰越した支払資金の額です。

資金収支計算書

令和 6年 4月 1日 から
令和 7年 3月31日 まで

(単位：千円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,423,363	1,417,617	5,746
手数料収入	15,598	16,337	△ 739
寄付金収入	6,320	6,656	△ 336
補助金収入	164,662	195,269	△ 30,607
国庫補助金収入	(164,164)	(179,354)	(△ 15,190)
地方公共団体補助金収入	(498)	(15,915)	(△ 15,417)
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	106,347	113,446	△ 7,099
受取利息・配当金収入	179,623	181,723	△ 2,100
雑収入	42,647	47,837	△ 5,190
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	348,281	261,665	86,616
その他の収入	1,262,419	1,372,335	△ 109,916
資金収入調整勘定	△ 322,433	△ 342,369	19,936
期末未収入金	(△ 32,253)	(△ 52,189)	(19,936)
前期末前受金	(△ 290,180)	(△ 290,180)	(0)
前年度繰越支払資金	1,812,651	1,812,651	0
収 入 の 部 合 計	5,039,478	5,083,167	△ 43,689
支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,149,041	1,149,970	△ 929
教育研究経費支出	635,500	577,906	57,594
管理経費支出	234,349	197,870	36,479
借入金等利息支出	12,151	12,596	△ 445
借入金等返済支出	57,492	57,492	0
施設関係支出	59,779	36,339	23,440
設備関係支出	34,632	31,570	3,062
資産運用支出	1,525,639	1,656,362	△ 130,723
その他の支出	40,399	42,914	△ 2,515
〔予備費〕	(0)	(0)	(0)
〔予備費〕	10,000	10,000	0
資金支出調整勘定	△ 40,697	△ 39,804	△ 893
期末未払金	(△ 37,338)	(△ 36,445)	(△ 893)
前期末前払金	(△ 3,359)	(△ 3,359)	(0)
翌年度繰越支払資金	1,321,193	1,359,952	△ 38,759
支 出 の 部 合 計	5,039,478	5,083,167	△ 43,689

* 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計等が一致しない場合があります。

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書に追加して、活動区分ごとの資金を把握するための計算書です。企業会計のキャッシュ・フロー計算書に当たるものです。資金収支計算書の本業の教育活動における収支を示した「教育活動」、当年度の施設整備とその財源の収支を示した「施設整備等活動」、特定資産や資産運用等の財務活動の収支を示した「その他の活動」に区分し、収入と支出の内容を明らかにしたものです。3つの活動区分ごとに資金の流れを把握することができます。

教育活動資金収支差額は、1億8,426万円の支出超過です。施設設備等活動資金収支差額は、3億7,186万円の支出超過です。その他の活動資金収支差額は、1億342万円の収入超過です。これらの収支差額の合計は、4億5,269万円の支出超過です。

活動区分資金収支計算書

令和 6年 4月 1日 から
令和 7年 3月31日 まで

(単位：千円)

資金収支	科 目		金額
	教育活動による	収入	学生生徒等納付金収入
手数料収入			16,337
特別寄付金収入(教育)			6,218
経常費等補助金収入			179,441
付随事業収入			113,296
雑収入			47,837
教育活動資金収入計			1,780,746
支出		人件費支出	1,149,970
		教育研究経費支出	577,906
		管理経費支出	197,870
	教育活動資金支出計	1,925,746	
	差引	△ 145,000	
	調整勘定等	△ 39,262	
	教育活動資金収支差額	△ 184,262	
施設整備等活動による	科 目		金額
	収入	施設設備寄付金収入(施設整備)	437
		施設設備補助金収入	15,827
		減価償却引当特定資産取崩収入	1,200,000
		施設整備等活動資金収入計	1,216,264
	支出	施設関係支出	36,339
		設備関係支出	31,570
		減価償却引当特定資産繰入支出	1,514,404
		施設整備等活動資金支出計	1,582,313
		差引	△ 366,049
	調整勘定等	△ 5,816	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 371,865	
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 556,127	
その他の活動による	科 目		金額
	収入	借入金等収入	0
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	135,986
		退職給与引当特定資産取崩収入	422
		仮払金収入	152
		小 計	136,560
		受取利息・配当金収入	181,723
		収益事業収入	150
		その他の活動資金収入計	318,433
	支出	借入金等返済支出	57,492
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	135,986
		退職給与引当特定資産繰入支出	5,972
		貸付金支払支出	0
		敷金・保証金支出	50
		立替金支払支出	15
		仮払金支出	0
		預り金支払支出	3,363
			0
		小 計	202,878
		借入金等利息支出	12,596
その他の活動資金支出計		215,474	
	差引	102,959	
	調整勘定等	468	
	その他の活動資金収支差額	103,427	
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 452,700	
	前年度繰越支払資金	1,812,652	
	翌年度繰越支払資金	1,359,952	

*千円未満を四捨五入して表示しているため、合計等が一致しない場合があります。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の事業活動収支の均衡状況とその内容を明らかにし、経営状況が健全であるかどうかを示すものです。事業活動収支計算書は発生主義により計上され、採算性を把握するために利用されており、減価償却額等の資金支出のないものも含まれています。企業会計の損益計算書に当るものです。

事業活動収支計算書では、経常的な収支区分の「教育活動収支」「教育活動外収支」と臨時的な収支区分の「特別収支」の3つに分け示し、それぞれの収支状況を把握することができます。

① 教育活動収支

教育活動収支は、本業の教育活動の収支状況を表しています。教育活動収支差額は7億8,835万円の支出超過です。予算比87.2%、1億1,518万円の減少です。

1. 教育活動収入計は17億8,133万円。予算達成率は101.3%。各科目の内容等は資金収入に同じです。
2. 教育活動支出計は25億6,968万円。予算執行率は96.5%。主な内訳は、次のとおりです。
 - (1) 人件費は11億5,576万円。予算執行率は100.1%。
 - ア. 教員人件費・職員人件費・役員報酬は、資金支出決算額と同額です。
 - イ. 退職給与引当金繰入額は4,162万円。予算執行率は104.5%。これは、令和6年度末における退職給与引当金の必要額を補てんするものです。
 - ウ. 退職金は338万円。予算執行率は115.3%。これは当年度退職金支給額と退職給与引当金取崩額との差額です。
 - (2) 教育研究経費は11億2,520万円。予算執行率は95.1%。管理経費は2億8,593万円。予算執行率は88.9%。各科目の内容は資金支出に同じです。これらは、資金支出決算額に事業活動支出固有の科目「減価償却額」（教育研究経費5億4,643万円、管理経費8,792万円）を加えた額です。
 - (3) 徴収不能額等は278万円。予算執行率は92.6%。これは退学・除籍者の学費相当額を「徴収不能引当金繰入額・徴収不能額」として経理処理したものです。

② 教育活動外収支

教育活動外収支は、経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を表しています。教育活動外収支差額は1億6,843万円の収入超過です。予算比100.7%です。

1. 教育活動外収入計は1億8,102万円。予算達成率は100.9%。

当該収入の内訳は、3号基本金引当特定資産及び減価償却引当特定資産等の受取利息1億8,087万円並びに収益事業からの繰入れ15万円です。
2. 教育活動外支出計は、1,259万円。すべて借入金利息です。

教育活動収支(①)と教育活動外収支(②)を合計した経常収支差額(経常的な収支バランスを表す)は、6億1,992万円の支出超過です。予算比1億1,641万円の減少です。

③ 特別収支

特別収支は、資産の売却や処分等の臨時的な収支を表しています。特別収支差額は182万円の収入超過です。

1. 特別収入計は2,242万円。当該収入の内訳は、その他の特別収入「施設設備寄付金」43万円、事業活動収入固有の科目「現物寄付」として構築物610万、図書5万円、施設設備補助金1,582万円（4号館LED化工事にかかる補助金）です。
2. 特別支出計は2,059万円。施設設備の資産処分によって生じた除却損です。

④ 予備費は、実績ゼロです。

⑤ 基本金組入前当年度収支差額

上記の経常収支（①+②）と特別収支（③）の収入を合計した事業活動収入計19億8,478万円から、同支出を合計した事業活動支出計26億287万円を引いた、基本金組入前当年度収支差額（当年度の収支バランスを表す）は6億1,809万円の支出超過です。予算比1億4,884万円の減少（△19.4%）となっています。支出超過の要因は、学生数の減少にかかる収入の大幅な減少が大きなところになります。

⑥ 基本金組入額合計

基本金組入額合計は351万円。予算執行率は5.4%。

内訳は、次のとおりです。

ア 第1号基本金

当期に取得した建物、教育・管理用機器備品、図書7,406万円

当期に除却した教育用機器備品及び建設仮勘定7,055万円

⑦ 当年度収支差額及び翌年度繰越収支差額

基本金組入額控除後の当年度収支差額（基本金組入前当年度収支差額－基本金組入額合計）は、6億2,160万円の支出超過です。予算比74.7%です。これに前年度繰越収支差額46億8,045万円の支出超過をあわせた翌年度繰越収支差額は、53億206万円の支出超過です。予算比96.1%、2億993万円の支出超過の減少となっています。

事業活動収支計算書

令和 6年 4月 1日 から
令和 7年 3月31日 まで

(単位：千円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
		教育活動収入の部	学生生徒等納付金	1,423,363	1,417,617
	手数料	15,598	16,337	△ 739	
	寄付金	6,005	6,806	△ 801	
	経常費等補助金	164,662	179,442	△ 14,780	
	(国庫補助金)	(164,164)	(179,354)	(△ 15,190)	
	(地方公共団体補助金)	(498)	(88)	(410)	
	付随事業収入	106,147	113,295	△ 7,148	
	雑収入	42,647	47,837	△ 5,190	
	教育活動収入計	1,758,422	1,781,334	△ 22,912	
事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
	人件費	1,154,811	1,155,768	△ 957	
	教育研究経費	1,182,874	1,125,209	57,665	
	管理経費	321,278	285,932	35,346	
	徴収不能額等	3,000	2,780	220	
	教育活動支出計	2,661,963	2,569,689	92,274	
	教育活動収支差額	△ 903,541	△ 788,355	△ 115,186	
教育活動外収支	収事業の活動の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	179,157	180,877	△ 1,720
		その他の教育活動外収入	200	150	50
		教育活動外収入計	179,357	181,027	△ 1,670
	支事業の活動の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	12,151	12,596	△ 445
		その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	12,151	12,596	0	
	教育活動外収支差額	167,206	168,431	△ 1,225	
	経常収支差額	△ 736,335	△ 619,924	△ 116,411	
特別収支	収事業の活動の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	971	22,421	△ 21,450
		特別収入計	971	22,421	△ 21,450
	支事業の活動の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	21,574	20,594	980
		その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	21,574	20,594	980	
	特別収支差額	△ 20,603	1,827	△ 22,430	
	[予備費]	(0)	(0)	(0)	
	基本金組入前当年度収支差額	△ 10,000	△ 10,000	0	
	基本金組入額合計	△ 766,938	△ 618,097	△ 148,841	
	基本金組入額合計	△ 64,605	△ 3,508	△ 61,097	
	当年度収支差額	△ 831,543	△ 621,605	△ 209,938	
	前年度繰越収支差額	△ 4,680,456	△ 4,680,456	0	
	翌年度繰越収支差額	△ 5,511,999	△ 5,302,061	△ 209,938	
(参考)					
	事業活動収入計	1,938,750	1,984,782	△ 46,032	
	事業活動支出計	2,705,688	2,602,879	102,809	

*千円未満を四捨五入して表示しているため、合計等が一致しない場合があります。

II 経年変化（令和2年度～令和6年度）

（1）資金収支計算書・事業活動収支計算書の推移

- ① 資金収支計算書では、学生生徒等納付金収入は消費税率増に伴う経費増加や学生数の減少傾向による収入減少に対応するため、学費改定等を平成28年度、平成30年度、及び令和2年度に実施しています。

施設設備関係支出については、平成25年度から令和6年度までに約116億円を投資して修学環境の維持・向上に努めています。

- ② 事業活動収支計算書では、教育活動収支差額は令和2年度以降支出超過が続いている大変厳しい状況です。令和6年度においては人件費、教育経費は前年度並みに抑えられたが、管理経費は食堂の改修工事関連などで前年度より増加しています。また、学生数の減少に伴う学生生徒等納付金の減少により大幅な支出超過の状態となっています。

教育活動外収支の収入では、受取利息が高い利回りの運用を維持しており、支出では借入金利息になり、収支差額は前年度以前と比べても高い黒字を維持しています。

特別収支では、資産売却差額（有価証券）、寄付金や施設設備補助金が主な増加要因ですが、令和6年度は建設仮勘定の処分があり微増となっています。

基本金組入前当年度収支差額は、R4年度以降支出超過となっています。

基本金組入額は、資産等の取得により大きく変動しており、令和3年度は藤村スポーツセンター建設費（完成払い）で24億円程支払っております。

※学費改定や施設設備投資等については、中期財務計画に基づき行っています

【資金収支計算書】

		(単位:千円)				
科 目		R2	R3	R4	R5	R6
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,887,693	1,809,710	1,714,288	1,571,733	1,417,617
	手 数 料 収 入	21,396	20,291	17,975	15,598	16,337
	寄 付 金 収 入	19,890	7,960	17,305	6,700	6,655
	補 助 金 収 入	217,358	242,628	290,508	201,744	195,269
	資 産 売 却 収 入	203,000	0	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	146,208	131,128	120,397	121,893	113,446
	受取利息・配当金収入	126,046	128,258	169,377	181,319	181,723
	雑 収 入	86,300	109,415	54,330	45,889	47,837
	借 入 金 等 収 入	0	0	0	1,150,000	0
	前 受 金 収 入	432,125	416,398	348,615	290,180	261,665
	そ の 他 の 収 入	4,085,587	5,051,442	1,316,594	1,209,158	1,372,335
	資金収入調整勘定	△ 561,474	△ 539,921	△ 489,351	△ 384,951	△ 342,369
	前年度繰越支払資金	2,636,042	1,538,733	754,115	750,015	1,812,652
合 計	9,300,171	8,916,041	4,314,152	5,159,278	5,083,167	
支出の部	人 件 費 支 出	1,216,517	1,238,018	1,173,449	1,145,002	1,149,970
	教育研究経費支出	570,332	570,420	624,872	617,793	577,906
	管 理 経 費 支 出	161,885	174,536	197,324	173,168	197,870
	借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0	4,851	12,596
	借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0	28,746	57,492
	施 設 関 係 支 出	2,268,981	2,578,568	140,120	82,699	36,339
	設 備 関 係 支 出	83,066	123,340	125,853	42,687	31,570
	資 産 運 用 支 出	3,459,578	3,479,711	1,308,138	1,253,378	1,656,362
	そ の 他 の 支 出	38,865	38,171	42,924	43,817	42,914
	資金支出調整勘定	△ 37,786	△ 40,838	△ 48,543	△ 45,515	△ 39,804
	翌年度繰越支払資金	1,538,733	754,115	750,015	1,812,652	1,359,952
	合 計	9,300,171	8,916,041	4,314,152	5,159,278	5,083,167

【事業活動収支計算書】

(単位:千円)

科 目		R2	R3	R4	R5	R6	
教育活動 収支	事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	1,887,693	1,809,710	1,714,288	1,571,733	1,417,617
		手数料	21,396	20,291	17,975	15,598	16,337
		寄付金	13,368	9,136	16,921	6,992	6,806
		経常費等補助金	206,893	239,858	255,638	191,744	179,441
		付随事業収入	145,908	130,628	120,367	120,993	113,296
		雑収入	87,269	109,554	54,330	45,889	47,837
		教育活動収入計	2,362,527	2,319,177	2,179,519	1,952,949	1,781,334
	事業活動 支出の部	人件費	1,222,112	1,233,626	1,172,175	1,148,832	1,155,768
		教育研究経費	898,836	1,001,605	1,167,529	1,177,974	1,125,209
		管理経費	257,216	268,585	285,223	266,375	285,932
		徴収不能額等	345	4,035	1,405	860	2,780
	教育活動支出計	2,378,509	2,507,850	2,626,333	2,594,041	2,569,689	
	教育活動収支差額	△ 15,982	△ 188,673	△ 446,814	△ 641,092	△ 788,355	
	教育活動外 収支	事業活動 収入	受取利息・配当金	122,626	127,788	168,271	180,932
その他の教育活動外収入			300	500	30	900	150
教育活動外収入計			122,926	128,288	168,301	181,832	181,027
事業活動 支出		借入金等利息	0	0	0	4,851	12,596
		その他の教育活動外支出	0	0	5,794	0	0
		教育活動外支出計	0	0	5,794	4,851	12,596
教育活動外収支差額	122,926	128,288	162,508	176,981	168,431		
経常収支差額	106,944	△ 60,385	△ 284,306	△ 464,111	△ 619,924		
特別収支	事業活動 収入	資産売却差額	6,709	59,833	15,967	0	0
		その他の特別収入	17,466	4,147	36,252	10,621	22,421
		特別収入計	24,175	63,980	52,219	10,621	22,421
	事業活動 支出	資産処分差額	14	109	1,001	865	20,594
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	14	109	1,001	865	20,594
特別収支差額	24,161	63,871	51,218	9,756	1,827		
基本金組入前当年度収支差額	131,105	3,486	△ 233,089	△ 454,355	△ 618,097		
基本金組入額	△ 2,487,232	△ 2,270,151	△ 294,463	△ 63,619	△ 3,508		
当年度収支差額	△ 2,356,127	△ 2,266,666	△ 527,552	△ 517,974	△ 621,605		
前年度繰越収支差額	987,862	△ 1,368,264	△ 3,634,930	△ 4,162,482	△ 4,680,456		
基本金取崩	0	0	0	0	0		
翌年度繰越収支差額	△ 1,368,265	△ 3,634,930	△ 4,162,482	△ 4,680,456	△ 5,302,061		
事業活動収入	2,509,628	2,511,445	2,400,039	2,145,402	1,984,782		
事業活動支出	2,378,523	2,507,960	2,633,128	2,599,757	2,602,879		

*千円未満を四捨五入して表示しているため、合計等が一致しない場合があります。

(2) 貸借対照表の推移

固定資産は、修学環境の維持・向上を図るため施設改修工事及び機器備品更新によりR3年度までは増加しておりますが、R4年度以降においては、放送設備更新工事等による増加がありましたが、耐用年数を迎えた設備関係などの除却が多くあり減少しています。

流動資産は、主に現金預金の増減により変化します。令和5年度は銀行からの資金調達により増加しております。

固定負債は長期借入金と退職給与引当金です。退職金は100%を積立えています。

流動負債は短期借入金と新入生の学納金の前受金、経費の未払金、及び所得税の預り金であり、入学者減などにより前受金は減少傾向にあります。

基本金は、資産の取得等に伴い増加しています。

繰越収支差額は大規模な建設等や当年度収支の悪化により令和2年度よりマイナス幅が大きく膨らんでいる。

基本金と翌年度繰越収支差額を合わせた純資産は、毎年度の赤字による累積により減少しています。

【貸借対照表】

(単位:千円)

資 産 の 部					
科 目	R2	R3	R4	R5	R6
固 定 資 産	20,421,826	21,175,094	20,914,658	20,509,655	20,247,920
有 形 固 定 資 産	11,722,072	13,904,821	13,523,404	12,986,785	12,415,286
特 定 資 産	8,294,488	6,867,602	6,978,817	7,098,128	7,417,236
その他の固定資産	405,266	402,671	412,437	424,742	415,398
流 動 資 産	1,634,569	870,805	835,750	1,853,019	1,412,642
資 産 の 部 合 計	22,056,395	22,045,899	21,750,408	22,362,674	21,660,562
負 債 の 部					
科 目	R2	R3	R4	R5	R6
固 定 負 債	547,724	543,331	542,058	1,609,649	1,557,955
流 動 負 債	483,029	473,440	412,310	411,340	379,020
負 債 の 部 合 計	1,030,753	1,016,771	954,368	2,020,989	1,936,975
純 資 産 の 部					
科 目	R2	R3	R4	R5	R6
基 本 金	22,393,906	24,664,058	24,958,521	25,022,140	25,025,648
繰 越 収 支 差 額	△ 1,368,264	△ 3,634,930	△ 4,162,482	△ 4,680,455	△ 5,302,061
純 資 産 の 部 合 計	21,025,642	21,029,128	20,796,040	20,341,685	19,723,587
負債及び純資産の部合計	22,056,395	22,045,899	21,750,408	22,362,674	21,660,562

*千円未満を四捨五入して表示しているため、合計等が一致しない場合があります。

Ⅲ 主な財務比率比較（令和2年度～令和6年度）

1 事業活動収支関係比率

学生生徒等納付金比率は72.2%～75.9%（全国平均72.9%）で推移、収入の大きな柱となっています。

人件費比率は49.2%～58.9%（全国平均50.9%）で推移、支出の半分を占めています。全国平均と比べると高い値となっています。

教育研究経費比率は30.1%～57.3%（全国平均36.6%）で全国平均より高い値で推移しています。

管理経費比率は10.0%～14.6%（全国平均8.7%）で推移、全国平均より高い値で推移しています。

令和6年度の教育研究経費及び管理経費について、学生数の減少に伴い経常収入が減少しており、支出においては必要性・重要性の観点から予算執行管理を行っているが、光熱水費や原材料等の高騰により経費が増加しており比率が上昇しております。

教育活動収支差額比率は、令和2年度より学生数の減少、光熱費、支払報酬手数料等の経費の増加でマイナスの幅が大きくなっています。

経営状況を把握する事業活動収支差額比率は-31.1%～5.2%（全国平均4.2%）で推移、学生数の減少に伴う学生生徒等納付金の減少、光熱水費など経費の増加により、全国平均値を大きく下回っており、安定性、継続性を保つために早急に収支の均衡を図る必要があります。

※全国平均：令和5年度実績：平成6年度版「今日の私学財政」財務比率全国平均（医歯系法人を除く）

2 貸借対照表関係比率

自己資金を把握する純資産構成比率は90.9%～95.6%（全国平均88.2%）で推移、全国平均を上回っており、健全な財政状態を維持しています。

流動比率は183.9%～450.5%（全国平均267.1%）で推移、令和5年度以降は全国平均を上回っており、短期的な支払資金は確保されています。

退職給与引当特定資産保有比率は100%（全国平均73.2%）で推移、全国平均を上回っており、退職給与引当金の満額を預金及び有価証券で保有しています。

財務比率の経年変化 (令和2年度～令和6年度)

医療系法人を除く

比 率 区 分		R2	R3	R4	R5	R6	令和5年度 全国平均
1	学生生徒等納付金比率 $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	75.9%	73.9%	73.0%	73.6%	72.2%	72.9%
2	補助金比率 $\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	8.7%	9.7%	12.1%	9.4%	9.8%	14.4%
3	人件費比率 $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	49.2%	50.4%	49.9%	53.8%	58.9%	50.9%
4	人件費依存率 $\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	64.7%	68.2%	68.4%	73.1%	81.5%	69.8%
5	教育研究経費比率 $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	36.2%	40.9%	49.7%	55.1%	57.3%	36.6%
6	管理経費比率 $\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	10.3%	11.0%	12.1%	12.5%	14.6%	8.7%
7	教育活動収支差額比率 $\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-0.7%	-8.1%	-20.5%	-32.8%	-44.3%	1.2%
8	経常収支差額比率 $\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	4.3%	-2.5%	-12.1%	-21.7%	-31.6%	3.5%
9	事業活動収支差額比率 $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	5.2%	0.1%	-9.7%	-21.2%	-31.1%	4.2%
10	固定比率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	97.1%	100.7%	100.6%	100.8%	102.7%	97.3%
11	流動比率 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	338.4%	183.9%	202.7%	450.5%	372.7%	267.1%
12	負債比率 $\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	4.9%	4.8%	4.6%	9.9%	9.8%	13.3%
13	退職給与引当特定資産保有率 $\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	73.2%
14	減価償却比率 $\frac{\text{減価償却累計額(図書除く)}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	55.1%	39.8%	42.3%	45.3%	43.8%	55.6%
15	積立率 $\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	93.9%	72.0%	68.8%	75.1%	70.6%	75.9%
16	特定資産構成比率 $\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	37.6%	31.2%	32.1%	31.7%	34.2%	23.6%
17	純資産構成比率 (自己資金構成比率) $\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	95.3%	95.4%	95.6%	90.9%	91.1%	88.2%

IV その他

1 有価証券の状況

各種引当特定資産等の積立金を有効に運用するために有価証券を保有しています。有価証券の種類は、事業債、外国債、金銭信託です。保有額の内訳は、事業債 3 億 1,023 万円(構成比 4.5%)、外国債 64 億 53 万円(構成比 92.6%)、金銭信託 2 億円(構成比 2.9%)となっています。満期償還を基本としており、時価評価による評価替えは行わず、取得額を貸借対照表に計上しています。

有価証券の運用利息は、特定資産の繰入れに充てていますが、第 3 号基本金引当特定資産(奨学基金)の運用利息はスポーツ奨学金、藤村学園育英奨学金等に充当しています。

なお、資金の運用に当たっては、学校法人藤村学園資金運用に関する規程及び施行細則に基づき、金融商品の流動性・安全性・収益性を考慮し、分散投資に努めています。

有 価 証 券 一 覧

(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	構成比%	備考
1.社債(事業債)	310,236	4.5	
2.外国債	6,400,531	92.6	ユーロ債、サムライ債
3.金銭信託	200,000	2.9	
合計	6,910,767	100.0	

2 寄付金の状況

平成 26 年度に受配者指定寄付金制度を導入し、平成 27 年度には特定公益増進法人として、また平成 30 年度には税額控除対象法人として認められています。

本学の教育振興と教育施設の総合整備事業として、寄付金募集を平成 27 年 4 月から令和 7 年 3 月まで実施しています。

特別寄付については、令和 4 年度に創立 120 周年として同窓会等より大口の寄付がありました。これまで約 1 億 3,080 万円のご寄付を賜っています。

現物寄付については、科学研究費によるパソコン等や図書が主たるものです。令和 6 年度は陸上競技場走路を受け入れています。

(単位：千円)

項目	R2	R3	R4	R5	R6	備考
一般寄付	教育施設設備	0	0	0	0	0
	修学支援	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
特別寄付	教育施設設備	6,522	1,225	500	327	437
	修学支援	13,368	6,735	16,805	6,373	6,218
	計	19,890	7,960	17,305	6,700	6,655
現物寄付	教育施設設備	479	2,553	882	894	6,157
	修学支援	0	0	116	19	588
	計	479	2,553	998	913	6,745
合計	20,369	10,513	18,303	7,613	13,400	

3 収益事業の状況

収益事業は、プール賃貸業（学校法人藤村学園の寄附行為第5条）です。
 本学園の室内プールを授業等以外の時間帯で民間のスポーツクラブ（有限会社マイエス国立）に貸出しています。その収益の一部を毎年学校会計に繰入れています。平成29年度から施設賃貸契約を見直し、賃貸料は変動制から固定制に変更しています。
 令和6年度の学校会計への繰入額は15万円となっています。

貸借対照表

(単位：千円)

	R2	R3	R4	R5	R6
流動資産	1,069	1,109	1,722	1,193	1,234
資産合計	1,069	1,109	1,722	1,193	1,234
流動負債	15	29	608	8	1
負債合計	15	29	608	8	1
純資産合計	1,054	1,081	1,114	1,185	1,233
負債・純資産合計	1,069	1,109	1,722	1,193	1,234

損益計算書

(単位：千円)

	R2	R3	R4	R5	R6
営業収益	12,478	10,296	11,352	11,352	11,352
営業費用	11,990	9,758	11,294	10,465	11,153
営業利益	488	538	58	887	199
営業外収益	71	17	5	92	0
大学会計への繰入	300	500	30	900	150
税引前当期純利益	259	55	33	79	49
法人税・住民税	15	29	0	8	1
当期純利損益	244	27	33	71	48
前期繰越利益剰余金	510	754	781	814	885
繰越利益剰余金	754	781	814	885	933

令和7年5月19日

令和6年度監事監査報告書

学校法人 藤 村 学 園

理 事 会 御中

評議員会 御中

学校法人 藤 村 学 園

監 事 笠 原 瑞 弘

私は、学校法人藤村学園（以下「同法人」という。）の監事として、私立学校法第37条第3項及び同法人寄附行為第16条の規定並びに同法人監事監査要綱に基づき、同法人の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況について監査いたしました。

私は、監査に当たり、理事会、評議員会、その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べたほか、理事等から業務の報告を聴取し、また、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人（公認会計士）と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施いたしました。

監査の結果、同法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、また、計算書類である資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しています。

同法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上